









## テーマ

みんなで取り組むプラごみ削減

## 応募期間

2023.

7.3<sub>(月)</sub> **10.2**<sub>(月)</sub>

### 応募部門

### 【フォト】

- プラスチックごみ削減取組部門
  - 日常生活で、プラごみの削減につながる場面の一コマ
- 環境保全活動部門
  - 海岸清掃など、海洋環境の保全に関する活動の一コマ
- 景観部門

キレイな海岸に架かる橋など、美しい海岸の一コマ

### 【塗り絵】

■ 塗り絵部門(未就学児の部/小学生以上の部) プラごみの削減につながる取組を題材とした塗り絵

### 応募方法











**Instagram** 

詳細は、チラシ裏面又は応募サイトをご覧ください。







公式アカウント(yamaguchi.hairi)

### 表 彰

各部門で最優秀・優秀・入選作品を表彰

副賞 ▶▶ 県産農水産物セット

### 応募・問合せ

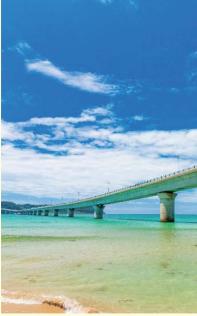
### 【事務局】

やまぐちプラスチックごみ削減フォトコンテスト2023 事務局 (株式会社コア内)

〒753-0075 山口県山口市中園町7-40 c-court 1F TEL: 083-932-1300

〈主催〉 山口県廃棄物・リサイクル対策課 〒753-8501 山口市滝町1-1 / TEL: 083-933-2992







# やまぐちプラスチックごみ削減フォトコンテスト2023 応募用紙

			•	1 - 22 111
ふりがな		年的	冷	部門(該当するものに☑)
氏 名			歳	【フォト】
(必須)			7/195	□ プラスチックごみ削減取組部門
連絡先(必須)	<del>-</del>			□ 環境保全活動部門
			□ 景観部門	
	※保護者氏名(		)	【塗り絵】
	[電話]			□ 塗り絵部門 (未就学児の部)
	[E-mail]			□ 塗り絵部門 (小学生以上の部)
撮影日•場所		市町名		場所又は海岸名
(必須) ※環境保全活動・ 景観部門のみ	令和 年 月 日			
タイトル				
(任意)				
	(例:写真のアピールポイント、撮影時のエピソード、プラスチックごみ削減に向けた意気込み など)			
コメント				
(任意)				

※応募用紙に記載された個人情報は、コンテスト以外の目的で使用することはありません。

### 【応募方法・規定、応募上の注意等】

### ■撮影時の留意事項

・撮影は、公のルールやマナー、環境保護を厳守してください。

#### □応募方法

#### 《専用 WEB 応募フォームからの応募》

① 応募サイトにアクセスし、画面に従って投稿 https://yamaguchi-plaphotocon2023.com/



応募サイト

### 《郵送での応募》(※令和5年10月2日必着)

- ①応募用紙に必要事項を記入
- ②カラープリントした写真又は塗り絵の作品とともに、 コンテスト事務局に郵送

#### 【郵送先】

〒753-0075 山口市中園町 7-40 c-court 1F やまぐちプラスチックごみ削減フォトコンテスト2023事務局(㈱コア内)

#### 《Instagram での応募》(フォトのみ)

(1)Instagram で、山口県廃棄物・リサイクル対策課 公式アカウントをフォロー



yamaguchi.hairi

②部門別のハッシュタグを付ける

廃棄物・リサイクル対策課 公式アカウント

### 【写真】

- ●プラスチックごみ削減取組部門 #やまぐちプラフォトコン2023プラ取組
- 環境保全活動部門
- #やまぐちプラフォトコン2023環境保全

●景観部門

#やまぐちプラフォトコン2023景観

③キャプションに、必要事項を記載し、写真を1点ずつ投稿

必須事項:撮影日・撮影場所(環境保全活動・景観部門のみ) 任意事項:タイトル・コメント(プラごみ削減の意気込みなど)

#### □応募規定

- ●応募作品は、自作品に限ります。他のコンテス トに応募中又は応募予定、あるいは過去に応募 した作品は、応募できません。
- ●応募点数は、1人何点でも可とします。
- ●郵送で応募する場合、写真又は塗り絵の裏面に は、必ず応募者の名前を記入してください。
- ●環境保全活動部門及び景観部門は、山口県内の 海岸で令和4年10月1日(土)から令和5年10 月2日(月)までに撮影した写真に限ります。

#### 口応募上の注意

- ●応募書類等は、原則として返却しません。
- ●応募に要する経費は、応募者の負担とします。
- ●応募作品の著作権は、山口県に帰属するもの
- ●受賞者には、データの提出を依頼します。
- ●応募作品に肖像権を有する人物又は建造物が 含まれている場合には、応募者本人が公表の 承諾を得た上で、応募してください。(肖像権 侵害等については、応募者の責任で対処して ください。)

#### □応募作品の使用

●応募作品は、県が作成する啓発ポスターやホー ムページでの公表など、プラスチックごみ削減 のための普及啓発等に使用する場合がありま す。